ケース会議の開き方のPOINT

【事前の準備】

- ○情報収集と資料作成
- ○参加メンバーの決定
- ○日程と会議時間の設定
- ○会議のねらいの明確化

<ケース会議参加者の例>

- 管理職、学年主任、担任、教育相談担当、部活動顧問、 生徒指導主事(主任)、養護教諭、SC、SSW
- 福祉関係機関(児相、市町村福祉部局、民生・児童委員等)、
- 小中学校(幼稚園)関係者、警察、教育委員会

【会議の流れ】(50分設定の例)

- ① 導 入(5分)
- ・参加者の確認、紹介
- ・会議のねらい、流れ、時間を確認
- ・留意事項の確認(守秘義務、受容的態度、誰も責めない)

②情報共有・課題の把握(20分)

- ・児童生徒の現状や困り感の報告 (学校、家庭)
- ・情報(これまでの支援状況等)の整理
- ・課題の背景や要因の検討(仮説を設定)
- ・本人の強み、活用可能な社会資源、 キーパーソンの確認

- 「担任としては~~という思いです」
- 「SCとのカウンセリングでは~~な様子です」
- 「〇〇さんが最も困っていることは~~だと思います」
- 「~~の心配事を取り除くことが今一番必要かもしれません」
- 「~~の制度の活用が可能ではないかと思います」



③目標の設定・役割分担(20分)

- ・現実的で評価しやすい目標を設定
- ・目標に向けた対応策を検討、優先順位 の確認
- ・対応策について役割分担を明確化 (誰が、何を、どのように、いつまでに)

「1日1時間だけでも相談室で生活することを目標としましょう」 「SCのカウンセリングでは、~~についてよく見ていきます」 「母親の支援はケースワーカーに引き続きお願いします」 「~~制度の活用については、SSWから提案してみます」

49後の支援の確認(5分)

- ・今後の支援の確認
- 緊急対応の連絡方法の確認
- ・次回の会議の日時等の調整

【留意事項】

- ・設定した会議の時間を守りましょう。
- ・担任が司会進行や記録をしないようにしましょう。
- ・支援者や保護者を否定せず、無用な対立を避けましょう。
- ・アセスメントシートを活用し、記録を残しておきましょう。



担任の先生と協力しながら心の ケアを続けてきましたが、福祉面 でのアプローチが得られることで、 自分の役割がはっきりしました。

学校外の機関がもってい る情報が思ったよりも多く て、新たな支援策が見えて

きました。他機関との効果

的な連携を継続できるよう

に、誰も否定しない会議の

進行を心がけたいです。

自分の責任ではないかと悩んで いました。複数の関係者と課題を 共有できたことで、気持ちが少し 楽になりました。

関係機関と連携して検討すること で、学校としての支援の幅が広がり ました。関係機関との連携もこれま でよりも壁が低くなり、他の事案に も生かせそうです。



学級担任



S C

支援に関する社会資源等をで きるだけ多く探し、提供するこ とで、少しでも先生方の力にな りたいと思います。

SC·SSWとの協働で 学校の対応力を高めましょう!!

いじめ、不登校、虐待、誹謗中傷、ヤングケアラー等、学校だけで は解決できない生徒指導上の課題も増えてきています。 そのため、対応には、専門家や関係機関との協働が必要です。



不登校の〇〇さんを支援して いるけど、これからどうした らいいのだろう…。

●●さんは、弟の世話をしていて 大変そう。欠席する日もあるし。 何とかできないかな…。

担任一人だけで抱え込むことなく、関係者で情報を共有し、専門家 の意見を参考に、対応策をみんなで考えていきましょう!

群馬県教育委員会義務教育課 令和3年7月

SC·SSWの役割と効果

教育相談体制の充実を図るためには、学校がSC(スクールカウンセラー)やSSW(スクール ソーシャルワーカー)の役割や活用による効果等を理解することが大切です。

SCの役割

児童生徒が抱える問題について、心理の専門家として児童生徒本人や保護者に対して心理的なア プローチをします。

■SCの主な業務

児童生徒・保護者との面談

保護者への関係機関の紹介

教育相談全般に対する助言

問題行動等の予防的支援

各種研修会等の講師

■SC活用による効果(例)

- ◆不登校傾向の子供との定期的な面談記録から、心の状態 や支援方針について的確な助言をもらえたことで、担任 が自信をもって子供と向き合うことができた。
- ◆担任と保護者がSCから、子供への接し方や褒め方など、 医療機関の診断をもとにした具体的な助言をもらい、継続 して見守ってきたことで、子供は落ち着きを取り戻し、家 庭と連携した支援が可能となった。
- ◆SOSの出し方教育に関する授業をSCとのティームティー チングで実施し、心理の専門家の視点で子供たちに向けて メッセージを伝えてくれた。
- ◆ 校内研修でアンガーマネジメントについて講師をお願いし た。研修内容はその後の生徒指導に大変役立った。

■研修会等のテーマ例

・ストレスマネジメント ・ソーシャルスキルトレーニング ・発達障害の子供の理解 ・保護者との信頼関係づくり

SSWの役割

家庭環境に関する問題(貧困・虐待、※ヤングケアラー等)、いじめ、不登校、本人の発達に関する課題等に対し、 福祉の専門家として、下図のような手法によって、関係機関と連携を図りながら福祉的なアプローチをします。 ※ヤングケアラー…家族の世話や家事をすることで、年齢や成長に見合わない過度な負担を強いられている児童生徒

■SSWによる問題解決の流れ

(ソーシャルワークの手法)

①問題の発見・情報の収集



②見立てと課題の明確化 (アセスメント)



③目標設定・役割分担 (プランニング)



④支援の実施と評価 (モニタリング)

■SSW活用による効果(例)

- ◆情報を整理し、関係機関等と連携したり、社会資源を活用 したりすることで、これまで学校にとってなじみの少な かった福祉の視点からの支援に対する理解が深まった。
- ◆ ケース会議の開催を通して、管理職、担任、養護教諭、SC、 関係機関等の役割分担を確認しながらチームとして支援 をする意識が高まった。

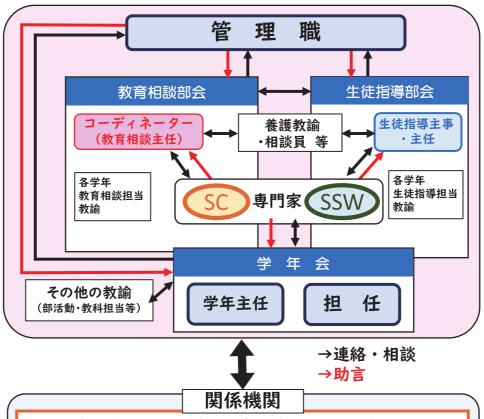
(ケース会議の開催については最終ページ参照)

■連携可能な関係機関等

保健福祉• 医療関連	児童相談所、市町村福祉部局、保健福祉事務所、 発達障害者支援センター、こころの健康センター、 医療機関 等
警察·司法	警察署、少年サポートセンター、裁判所 等
地 域	民生・児童委員、要保護児童対策地域協議会、 地域子育て支援センター 等

協働による教育相談体制の充実

【教育相談体制の一例】



教育支援センター(適応指導教室) 市町村教育委員会 児童相談所 市町村福祉部局 民生・児童委員 要保護児童対策地域協議会 医療機関 警察 不登校民間支援施設・団体(フリースクール等)

|✓|相談体制チェック

- □ 担任のみに保護者対 応が偏っていないか
- □ 学年会等で教職員同 士が気軽に相談して いるか
- □ 教育相談部会は機能 しているか
- □ 管理職が把握・助言 しているか
- <u>□ コーディネーターが</u> 調整しているか
- □ 情報共有のシステム が確立しているか
- □ SC・SSWに相談で きるシステムが整っ ているか

【教育相談体制づくりのポイント】

- ■SC・SSWの役割、効果の十分な理解
- ■教職員間で相談しやすい、風通しのよい職場づくり
- ■管理職・生徒指導主事(主任)との情報共有と役割分担
- ■コーディネーター役の教員の位置づけ ※教育相談主任、不登校支援担当 等

SCやSSWと協働し、教育相談機能が発揮できるチーム体制を築くためには、 校長のリーダーシップに加えて、コーディネーター役の教員の存在が重要です。 教育相談コーディネーターの役割は以下の通りです。

- ○SC·SSWの周知と相談受付 ○気になる児童生徒の情報共有
- ○SC·SSWとの連絡調整
- ○相談活動スケジュールの計画・立案

○ニーズの把握 ○ケース会議の開催 ○個別記録等の情報管理 ○校内研修の実施

→ 次のページで「ケース会議の開き方のPOINT」を紹介します。

『児童生徒の教育相談の充実について~学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり~ H29年1月 教育相談等に関する調査研究協力者会議』より